

平成 30 年 4 月 1 日から

老人医療費助成制度(垣老)

の対象年齢が変わります。

～平成 30 年度は 70 歳～74 歳が対象～

国は、70～74 歳の医療費の本人負担を順次、1 割から 2 割に引き上げています。これに伴い、市では、医療費の本人負担を 1 割に軽減する大垣市老人医療費助成制度「垣老」の対象年齢を見直します。

	各年度内に次の年齢になる方が対象です				
	70 歳	71 歳	72 歳	73 歳	74 歳
平成 29 年度	○	○	○	○	●
平成 30 年度	○	○	○	○	○

※ ○：垣老助成(本人負担 1 割)、●：国の特例措置(本人負担 1 割)

※ 平成 30 年度では 74 歳の方が新たに対象となり、70 歳～74 歳が対象となります。

お問い合わせ

大垣市役所 窓口サービス課 福祉医療・後期医療グループ
(代表)81-4111 内線 484～487、(直通)47-8140